

令和六年 定例協議員会

島根県神社庁報

第 362号

島根県神社庁
〒699-0701

出雲市大社町杵築東 286

TEL 0853-53-2149

FAX 0853-53-2582



去る六月二十七日、島根県神社庁定例協議員会が神社庁大会議室において開催された。

議事は令和六年度の神社庁運営方針を始め、事業計画並びに予算案などが上程された。この他、全ての議案は審議の結果何れも原案通り承認された。

尚、神社庁運営方針、各委員会活動方針並びに活動計画等は二頁から七頁に詳細を掲載する。

目次

定例協議員会	1
神政連代議員会	7
神社総代会代議員会	8
日本会議島根理事会	9
中国地区氏子青年神道青年合同研修会	9
神職任免	12
庁務日誌	12
神職帰幽	14
新任神職紹介	14
庁舎清掃奉仕	14
社ガール通信	15
支部だより	16

庁長挨拶

(神社庁運営方針について)

庁長 角河和幸



協議員の皆様には日夜、斯界の興隆にご尽力いただき、神社本庁、島根県神社庁の諸施策に格別のご理解とご協力を賜っておりますこと厚く御礼申し上げます。

先ず以て、本年元日に発生いたしました能登半島地震の被害によりお亡くなりになられた方々に對し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された神社や関係者の皆様方に衷心よりお見舞い申し上げます。被災神社への復興義捐金の募集につきましては、県内神社及び関係各位から寄せられた多くのご芳志に御礼申し上げますとともに、一刻も早く復旧復興されますよう祈念する次第であります。

畏くも天皇皇后両陛下におかせられましては、天機愈々麗しく、日々公務にお励み遊ばされておりますこと、誠に有り難く、慶賀に堪えない次第であります。大御世の弥栄をお祈り申し上げます、幾久し

く皇室の尊厳護持に努めていくことを誓うものであります。

本宗と仰ぐ神宮におかれましては、第六十三回神宮式年遷宮の御事につき、去る四月八日神宮大宮司様には天皇陛下より御聴許を拝され、令和十五年の遷宮に向けて準備が開始されますことは、ご同慶の至りに存じます。大御心のもとに行われる重儀として、皆様とともに奉賛の誠を捧げ、諸活動へ注力していく所存であります。

県内における神宮大麻頒布につきましては、社会情勢の変化に加え、コロナ禍も相俟って、残念ながら年々減体傾向にあります。令和五年度の頒布状況は、全体で前年比一二〇〇体余りの減体となりましたが、前年より増体した支部が六支部あり、厳しい頒布状況にありながらも、頒布推進にご尽力いただいていることに心より感謝申し上げます。次期神宮式年遷宮の完遂に向け、頒布活動の一端を担う総代会等の協力機関との関係を改めて再構築するとともに、神宮奉斎の基盤である神宮大麻頒布を通じ、神宮及び氏神神社と各家庭の結びつきをより強固にするため、諸施策を推進してまいりますので、関係各位の一層のご協力をお願い申し上げます。

関係者大会につきましては、昨年の協議員会でお示しした通り、内容の充実並びに支部等への負担軽減を考慮し、三年間の役員任期中に一度の開催とすること

が役員会において承認されました。つきましては昨年、関係者大会を開催いたしましたので、本年は開催しないことをご了承いただきますとともに、次回開催は、今後役員会で検討し協議員会にお諮りいたしますことをご承知置き願います。

その他神社庁業務につきましても、引き続き、情勢に即応した体制の在り方、多様化と増加傾向著しい諸事務全般にわたり、現状と課題を整理し、より一層適正かつ円滑な業務の在り方を検討しながら勇往邁進してまいります。

さて、およそ三年あまりに亘る疫禍の影響により、停滞を余儀なくされた祭祀祭礼は、通常に復しつつあります。氏神様を中心とした地域共同体の恢復のためにも、改めて神職・総代が一丸となって協力し、祭祀の厳修に努めていかなければならないことと存じます。しかしながら、各地域の産土信仰を基とする神社の護持運営は、社会環境の急激な変化により、極めて困難な状況を迎えつつあり、斯界における喫緊の課題となっております。この問題に対し、当庁では『過疎地域神社活性化推進委員会』を県神社庁教化委員会に併設し、重要な懸案事項として検討を重ねております。平成二十四年には、この課題への効果的な対策に資するべく、県内神社の実態把握を目的とした「アンケート調査」を実施いたしました。その後十年以上が経過し、この間、神社界を取り巻く環境も大きく変容を見

せているところでありませう。当庁といたしましては、今後の対策を検討するにあたり、現況把握に努めることが肝要と考え、改めて実態調査を実施することといたしました。県内神社の実情に応じた諸施策を講じるべく、前回調査との比較を基に検証を行い、効果的な対策を検討してまいりたく存じます。併せて、本庁施策「過疎地域神社活性化推進施策」をはじめ、神社祭祀の振興・活動支援に向けた諸施策を展開するとともに、氏子崇敬者に対する意識涵養に全力を尽くし、神社と地域の活性化を図ってまいりますので、関係各位には趣旨ご賢察いただき、ご協力いただきますよう、何卒お願い申し上げます。

神職後継者問題につきましては、研修所企画会議並びに講師会議を中心に検討を重ねておるところでございますが、引き続き斯界一丸となつて取り組むべく、神社本庁及び中国地区四県と情報を共有し、有効適切な方途、施策を模索しながら執り進めてまいりたく存じます。結びにあたり、協議員各位におかれましては、時局重大な折柄、斯界発展のために今後とも変わらぬご理解とご協力を切にお願い申し上げます。



総務委員会

活動方針

通常業務及び開催事業の実施を念頭に、様々な施策を精査し、より充実した施策を実施する。

また、神社庁業務は年々多様化していく中、運営については中長期的視野にたつて業務の効率化を図る。

事業計画

一、表彰式の開催について

本年は、神社関係者大会を開催しないため、表彰式については例祭併新嘗祭斎行に併せて開催する。

なお、表彰日(表彰状記載日)は令和六年十一月十二日とする。

(例年の例祭斎行日)

1、期 日 令和六年十一月十九日(火)

※例年十一月十二日に例祭を斎行

しているが、本年は出雲大社の神迎え期間中にあたるため、道路の混雑等を含め物理的に開催

が困難と判断し、七五三祈願等が落ち着く頃の十一月十九日に開催することとした。

2、会場 神社庁神殿

3、時刻 午前十一時五十分予定

(神社庁例祭併新嘗祭斎行後)

その他

○神社関係者大会について

神社関係者大会の今後の動向については、昨年の協議員会でお示しし、八月二十三日の役員会において次の通り決議されたので、今後は決議事項に基づき執り進めていく。

【決議事項】

- ・役員任期(三年)に一度の開催とする。
- ※今任期中(令和四年四月～令和七年三月)は一度の開催(令和五年開催)とし、本年は行わない。

- ・開催年(何年目に開催するか)は、役員会で検討し、協議員会の議決を経る。
- ・開催場所については、出雲・石見の二地区で交互に開催し、隠岐地区については、天候に左右されるため、特別の事情が無い限り開催しない。
- ・次の開催は出雲地区とする。

教化委員会

活動方針

神社本庁の教化実践目標(令和五年度～令和七年度)の主題は「氏子意識の涵養と精神の継承に向けて」と定められている。本年はその二年目として、具体的な諸施策の実践と、教化活動の推進に努める。

神社の祭祀祭礼も通常に復しつつあるなか、当県がおかれている社会状況を見据え、教化活動の更なる活性化を目的に『皇室敬慕の念の醸成』・『神宮崇敬の念の喚起と本宗奉賛活動』・『氏子意識の涵養と地域・神社の振興』を活動の骨子とした教化活動実践目標七項目を掲げ、本目標の達成に向けた活動を展開する。

教化活動実践目標大綱

- 一、皇室の姿を、広く正しく伝え、皇室敬慕の念の喚起に努める。
- 一、次期神宮式年遷宮を見据え、神宮奉賛の意義啓発を啓蒙し、更なる気運醸成を高めるとともに神宮大麻頒布活動と参宮の促進に努める。
- 一、祭祀の厳修を通して氏子意識の涵養に努め、氏神社と家庭及び地域のまつりの振興並びに継承に努める。
- 一、神社の公共性を顕現し、祭祀を通じて地域共同体との連携を深め、神社と地域の活性化に努める。
- 一、神職としての研鑽に励み、奉仕神社の護持運営に寄与する具体的な教化活動を実践する。
- 一、「三大神勅の心」を次世代に継承すべく、神話教育の充実、伝統文化の普及に努め、国家と郷土を敬愛する青少年の心の教育に寄与する。
- 一、靖國神社及び護國神社への参拝勧奨を図る。

※各支部ともこの目標大綱にしたがつて、それぞれの教化活動計画を立て実践に努める。

事業計画

(一) 皇室敬慕の念の喚起及び正しい国柄の啓発活動の推進

- (1) 祖先より受け継いできた三大神勅の精神を明らかにして、神職・氏子意識の昂揚を図るとともに、次世代に継承すべく、神話教育の充実を図り、伝統文化の普及に努める。
- (2) 皇室敬慕の念を喚起すべく、神社本庁作成資料及び季刊誌『皇室』を教化資料として活用するとともに、季刊誌『皇室』の定期購読を促進する。
- (3) 祝日の意義啓発と国歌斉唱・国旗掲揚活動を推進し、国家意識の涵養に努める。

(二) 神宮への参拝促進と神宮大麻頒布対策

【真教化委員会の取り組み】

- (1) 神社本庁が推進する「令和六年度神宮大麻頒布向上施策」を始め、諸施策及び他の神社庁における対策をあらためて調査研究し、本県に適応しうる効果的かつ具体的な対策を検討する。
- (2) 次期神宮式年遷宮を見据え、神宮大麻奉斎の意義を啓発し、家庭祭祀の振興に努めるとともに、参宮の促進を図る。

- (3) 広告媒体の活用や神道講演の機会を設けることで、一般県民に参宮と神宮大麻奉斎意義を周知する。
- (4) 更なる気運醸成と、神宮大麻増頒布活動に資するため研修会等を開催する。

【各支部の取り組み】

- (1) 神職及び総代に対して神宮奉賛の意義を周知する。
 - ・神宮を「本宗」と仰ぐ所以について
 - ・神宮大麻全国頒布の意義について
- (2) 神宮及び神社本庁発行の教化広報資料を活用し、平素から神宮大麻奉斎の意義を周知する。
- (3) 「ふるさと便」について一層の増頒布対策を具体的に講ずる。
- (4) 各支部は神宮大麻申込み時に、頒布計画書も併せて提出する。

(三) 家庭祭祀・地域のまつりの振興と地域社会の活性化の推進

- (1) 氏神社参拝や神棚奉斎、神宮大麻頒布促進等を目的とした広報活動を積極的に展開し、神宮大麻奉斎の意義の啓発と家庭祭祀の振興を図るとともに、社頭環境の整備に努め、崇敬の念を醸成する。
- (2) 地域住民に対して、神社の公共性を認知させるべく積極的な活動を実施し、氏子意識を涵養する。崇敬神社にあつては、地域住民と積極的に関与する活動を通じて、神社の公共性の認知に努める。

(3) 地域活動や社会活動等に積極的に参画し、神社に対する一層の理解を促すとともに神社関係組織との連携、氏子・崇敬者との交流を通して神社への協力体制を整える。

(4) 過疎地域神社活性化推進施設指定神社及び地域への支援・協力体制を整え、その成果を共有し、神社の興隆に努める。

(5) 神道の自然観を啓発するために、祭祀を通して、神社を取り巻く自然や地域の歴史・文化に触れる機会を積極的に提供し、鎮守の森の保護育成に努める。

(3) 島根県神社庁教化委員総集会(国民精神昂揚研修会併せ三部合同教化会議) 1、目的

(六) 各種教化会議及び研修について

(1) 全国教化会議

神社本庁の教化活動方針、教化実践目標の確認を目的とした会議で、例年十一月に開催予定となっている。

(2) 中国地区教化会議

主として、中国地区内で生じている教化活動上の共通の課題に取り組んでいくことを目的とし、本年は山口県において八月二十九日、三十日に開催される予定である。

(3) 島根県神社庁教化委員総集会(国民精神昂揚研修会併せ三部合同教化会議)

1、目的

県内人口が六十五万人を割り、県内全市町村が過疎地域に指定されている当県において、神社の護持運営は喫緊の課題である。

当委員会では、この課題に有効な諸施策を講じるべく、先ずは県内神社の実態調査を実施し、十年前に実施した調査との比較及び分析をすることとした。

この研修会では、県内教化委員全体で分析結果を共有し、現状を把握する場とした。また、神社本庁より講師を招聘し、全国的に見受けられる過疎地域神社運営の問題点並びに有効な施策の実例を学び今後に活用する。

2、期 日 令和六年九月六日(金)
3、会 場 島根県神社庁大会議室

4、内 容

第一講『過疎地域神社活性化に向けての実例報告並びに県内神社現況調査報告』

第二講『過疎地域神社についての講演』

その他

一、「令和六年度神宮大麻頒布向上施策」広報活動について

本年度より、次期神宮式年遷宮の完遂に向け、更なる神宮奉賛の気運醸成に資するべく「神宮大麻頒布向上施策(単年度)」が新たに実施される。広報活動については、昨年は新聞広告及びテレビCMを媒体に、氏神社初詣勸奨と神宮大麻頒布促進の内容を中心に広報展開した。本年も昨年と同様に継続事業として展開する。

二、第三期「過疎地域神社活性化推進施策実施」推進神社・支部の選定について

概要

この施策は過疎地域における神社において、祭祀の厳修と神社の振興を図ることにより、神社運営のための相互扶助による協力体制を構築し、神社の維持・発展と周辺地域の活性化を推進させるものである。

(五) 神道講演・社頭講話活動の活性化

神社振興を導く神道教化の具体的な対策の大きな柱の一つとして、神職による社頭講話や神道講演を位置づけ、その活動をより活発にすべく各種研修の開催及び参加促進を図る。

(四) 靖國神社及び護國神社への参拝勸奨

(1) 令和七年に大東亜戦争終結八十周年を迎えるにあたり、靖國神社及び護國神社への参拝運動を推進する。

(2) 特に次代を担う世代に向け、先人の苦悩の歴史を伝え、靖國神社及び護國神社が国家の平和と安泰を祈念する神社であることを啓発していく。

職の祭祀の厳修を一層推進すべく、現任神

活動方針

祭祀委員会

施策2『推進拠点(支部)』

(指定拠点) 邑智支部「大元神楽伝承保存会」

施策1『推進神社』

(神 社) 出雲支部『縣神社』(鎮座地) 出雲市国富町二番地(宮司名) 竹下正宏

本年七月より第三期目の実施につき、改めて施策1『推進神社』並びに施策2『推進拠点(支部)』の選定が必要となる。これについては、支援の用途並びに選定基準に汎用性が高いため、施策の意図・目的、本質を損なわないためにも、予め、選教化委員会において選考基準に該当する神社(宮司)を選考し、所属する支部長にヒアリングを実施した。ついては、あらゆる角度から総合的に検討した結果、次の通り選定した。○実施期間/施策1、施策2共に令和六年七月一日から令和九年六月末日迄。

令和6年度予算

Table with 3 columns: 科, 目, 本年度予算額. Includes items like 幣帛料, 初穂料, 交付金, etc.

Table with 3 columns: 科, 目, 本年度予算額. Includes items like 幣帛料, 神宮神徳宣揚費交付金, 儀礼費, etc.

活動計画

一、年四回、鳥根県神社庁報を発行する。

鳥根県神社庁報について、神社庁の広報誌として神職及び総代はもとより、氏子・崇敬者に広く講読していただけるような紙面作りに努める。

活動方針

広報委員会

- 一、支部祭祀助教の研修会を令和七年一月若しくは二月中に開催する。
二、各支部会及び各支部に於ける祭祀研修会の奨励を図る。

活動計画

更に、祭祀指導者の育成をはかるため、引き続き支部祭祀助教の教育にも努める。

令和六年度神社庁予算

一般会計予算大綱

神社庁財政は、歳入歳出共に過去十年に亘り一億円前後で推移している。歳入面においては、減退傾向にある神宮大麻交付金の増減が大きな影響をもたらすことになるが、ほぼ例年通りの財源が確保できる見通しのもとでの予算編成とした。歳出面では、本年度は役員改選年度にあたり、臨時協議員会等の諸会議を例年より多く開催しなければならぬため、会議費を増額している。また、本年は神社関係者大会を開催しないため、大会費の支出は無いが、次期関係者大会開催を

- 二、氏子崇敬者等に興味・関心をもっていただけるよう、新たな企画を設ける。
三、掲載記事や内容の見直しを図る。

踏まえた特別会計を設け、積立をすることとしている。

現在の限られた歳入状況の中で、引き続き斯界の実情を踏まえた対応を講じつつ、削減すべきところは削減しながら、歳出予算の執行については、より一層厳格且つ、適切に執行進めていく。

神政連代議員会

神道政治連盟島根県本部(諏訪邊泰敬本部長)代議員会が六月二十六日神社庁で開催された。コロナ禍を経た今、神政連の宣言・綱領の具現化に資するべく、県本部の基盤強化にあらためて力を注ぐ。



活動方針

本年元日に発生した能登半島地震は、多数の死傷者を出し、北陸地方に甚大な被害をもたらした。水道や道路の寸断、建物の損壊等に加え、農業や漁業、また地場産業や観光業など地域経済にも深刻な影響を与えた。被災地方と同様に日本海側に位置する島根県としても、中央本部や神社本庁の支援活動に協力すると

もに、被災の実態を踏まえての島根県内の災害対策に力を注いでいきたい。

畏くも天皇陛下には、常に国民と共にあって国と国民の安寧を祈られている。陛下の大御心をいただき、国民も被災された方を支え、改めて相互扶助の精神を発揮して国内外の難事を乗り切つてゆかねばならない。

また、コロナ禍を経て社会の変革や人々の意識変化が急速に進む中において、自然への畏敬の念を育み先人の歩みに感謝する心を育んでいく神社、神道の役割は益々重要となる。

そうした時、皇室の伝統を重んじた皇位継承制度の確立、混迷を深める国際情勢や多発する大規模自然災害など現実の脅威から国民の生命と財産を守るための憲法の改正、日本人の暮らしとともにある農林漁業など第一次産業の振興と食の安全確保、過度な個人の権利主張による健全な社会秩序や国民生活に不安をもたらす懸念のある夫婦別姓や同性婚の容認化への対応など、その時々々の安易な時流に流されることなく、良識ある啓発活動を進めてゆかねばならない。

かかる情勢認識のもと、皇室を中心とした我が国の歴史と伝統に基づいた国柄を明らかにし、本県本部の活動を充実すべく、島根県選出の国会議員、県内の議員との連携を密にするとともに、青年隊員をはじめとする後継者の育成に力を注いでいきたい。

事業計画

- 一、皇室の尊厳護持運動
- 二、自主憲法制定運動
- 三、教育の正常化と正しい歴史観を後世に伝える活動
- 四、靖國神社・護國神社参拝勸奨、英霊顕彰事業の推進
- 五、政教関係訴訟対策
- 六、竹島を巡る諸問題への対応
- 七、国家主権と領土を巡る諸問題への対応
- 八、自然災害等緊急時への対策と復興支援
- 九、時局に応じて取り組む対策
- 十、神社の護持・継承に向けての対策
- 十一、組織の充実

令和6年度予算

【収入の部】 [単位:円]		【支出の部】 [単位:円]	
科目	本年度予算額	科目	本年度予算額
会費	1,800,000	会議費	500,000
補助金	700,000	教宣費	800,000
交付金	950,000	納付金	1,800,000
特別協賛金	100,000	本部協賛金	180,000
本部協賛金	180,000	事務費	250,000
旅費助成金	500,000	事務手当	50,000
繰入金	500,000	旅費	600,000
雑収入	4,100	補助金	700,000
繰越金	365,900	雑費	40,000
収入合計	5,100,000	予備費	180,000
		支出合計	5,100,000

神社総代会代議員会

鳥根県神社総代会(会長 木佐明宏) 代議員会が七月十日に神社庁大会議室に於いて開催された。

活動報告・決算報告、新年度事業計画並びに予算案が上程され、いずれも満場一致で可決された。

令和六年度事業計画

活動方針

畏くも天皇皇后両陛下におかせられては、日々おすこやかに、神事、公務に励み遊ばされておりますこと、誠に有り難く慶賀に堪えない。皇室の弥栄をお祈りするとともに、皇室敬慕の念の涵養に一層努めてゆく所存である。

本宗と仰ぎます伊勢の神宮の御事については、去る四月八日に第六十三回神宮式年遷宮について、神宮大宮司様には天皇陛下より御聴許を拝され、令和十五年の遷御に向けての御準備が正式に進められることとなった。この国家的大事業の完遂に向け、御遷宮の啓発活動に協力するとともに、神宮奉賛活動の基盤である神宮大麻頒布活動に一層尽力したい。さて、今日我が国は少子高齢化、過疎

化によって社会環境に大きな変化がみられ、神社と地域住民との関わりが希薄化し、その結果、神社活動の停滞や地域共同体の衰退に拍車がかかることが危惧されている。神社は古来より祭祀を通じて地域の一体感を高め、地域社会における心のよりどころとして地域の発展に寄与してきた歴史がある。今こそ、神社の果たしてきた国づくり、地域づくりの役割を再認識し、祭祀の厳修と振興を図るとともに、家庭と地域のまつりを通して社会の活性化と共同体意識の回復を目指す必要がある。



ここに、鳥根県神社総代会は、全国神社総代会の方針に基づき、鳥根県神社庁と共に次の諸施策を展開していくものである。

各支部総代会においても神職と協力し、実践目標の達成に向け、具体的な活動について一層の取り組みを期待するものである。

実践目標・具体的な活動

- 一、皇室敬慕の念の涵養と皇室に対する正しい認識を推進する
- 一、神宮崇敬の念を喚起する
- 一、家庭と地域のまつりの振興を図り、地域社会の再生・発展に努める
- 一、次代を担う青少年、氏子総代の育成に努める
- 一、適切な神社運営をはかり、神社の奉護に努める
- 一、神社参拝及び神宮大麻頒布促進にかかる教化広報活動に努める
- 一、靖國神社及び護國神社への参拝勧奨

令和6年度予算

【収入の部】 [単位:円]

科目	本年度予算額
助成金	1,000,000
賦課金	3,252,312
雑収入	551
繰越金	3,429,137
収入合計	7,682,000

【支出の部】 [単位:円]

科目	本年度予算額
会議費	700,000
事務費	150,000
旅費	800,000
大会費	600,000
教化研修費	1,540,000
負担金	211,100
雑費	200,000
積立金	500,000
予備費	2,980,900
支出合計	7,682,000

日本会議島根理事会

日本会議島根（会長 倉井 毅）理事

会が七月十日に総代会代議員会に続いて開催された。

新年度活動方針並びに予算案が満場一致で可決された。

活動方針

- 1、皇室敬慕の念を醸成する
- 2、自主憲法制定を目指す
- 3、竹島問題の早期解決を目指す
- 4、領土・領海を守る
- 5、教育の正常化を目指す
- 6、島根県を大切にす活動
- 7、キャラバン隊の受入れ
- 8、活動基盤の強化



令和6年度予算

【収入の部】 [単位:円]

科目	本年度予算額
交付金	400,000
補助金	500,000
雑収入	297
繰越金	1,342,703
収入合計	2,243,000

【支出の部】 [単位:円]

科目	本年度予算額
国民運動費	1,200,000
会議費	100,000
事務費	80,000
旅費	500,000
予備費	363,000
支出合計	2,243,000

第五十七回

中国地区氏子青年神道青年合同研修会

第五十七回中国地区氏子青年神道青年合同研修会

実行委員長

秦

祥岳

全国氏子青年協議会中国地区連絡協議会並びに中国五県青年神職協議会の主催による標記研修会が、六月八日（土）松江テルサにて、島根県神社庁角河和幸庁長様、神道青年全国協議会大鳥居良人会長様をはじめとする来賓ご臨席のもと、志をともしする氏子青年、神道青年約一五〇名の仲間を迎えて開催された。

中国地区五県の持ち回りにより本年は島根県が主管であり、島根県氏子青年協議会（福岡真吾会長）、島根県神道青年協議会（巨勢佳史会長）の会員は、以前から幾度も議論を重ね、力をあわせて諸準備を進めてきた。

今回の研修主題は『効果的な情報発信とは〜クリエイターに学ぶ発見力と発信力〜』であり、地域の魅力をどのように発見するか、またどのような切り口で発信すれば効果的な情報発信となるのかと

というこれから先の時代における斯界と中国地区の在り方を考えるための大きなテーマを定めた。





錦織先生・FROGMAN先生

研修第一講

『映画作りからみた日本』

『本物を伝える意義とむずかしさ』
講師 映画監督 錦織良成先生

映画監督として多くの作品を手掛けている中で、人や自然、文化などの「本物」を自ら感じるままに映像にされている錦織良成先生。冒頭で先生の映画をまとめた映像を拝見し、鳥根を題材とした映像に参加者は皆、惹きつけられた。日本人として古くから大切に守り伝えてきたモ

ノがいわゆる「本物」であり、そうした「本物」が色濃く現存している地方こそ「最先端の地域」ということだった。地方活性化が叫ばれているが、「地方はすでに活性化している」と表現された。時代に合わせることも重要とする一方で、撮影に使用されるフィルムのお話も交えながら、古き良き「本物」の大切さを丁寧にご教授いただいた。

「私が「本物」を撮っていると、意図せず神社が映る」という先生の言葉が強く心に残った。古くから代々受け継ぎ守り伝えてきた「本物」を今、預かる者として、我々が発信する情報の重要性を感じ、その向き合い方を見直すよい機会となった。

研修第一講

「AI時代のふるさと鳥根」

講師 映像作家他 FROGMAN先生

実写のドラマや映画業界で活動された経歴に加え、WEBアニメーションをはじめとするクリエイター・声優などマルチに活躍されているFROGMAN先生。その幅広い活動からのマタハに基づく視点で、地方、鳥根、神社が現代社会とど

のようにマッチングできるのかをご教授いただいた。

時代とともにまわりが目まぐるしく移り変わっていく世の中において、地方は変わらないことに価値があるとした一方で、「変わりながら変わらない」という戦略も必要であるとされ、遷宮を最たる例として挙げられた。社殿は変わるが、想いや本質はそのままに、より一層の崇敬心を得るという神道の伝統は、これからの地方の向かうべき精神の象徴である。その上でAI時代の到来に伴い、どのように「変わりながら変わらない」ことを実践できるのか、実際にAIの活用例をご紹介いただいた。『ChatGPT』や『Canva』をはじめとした様々なAIやサービスを活用し、架空の神社における問題提起や検討、動画やWEBサイトなどの作成に関する実用例をわかりやすく解説いただいた。これまで多くの時間や労力を注いで行ってきたことも、AIを活用することで、より効率的かつダイレクトに熱い想いを伝えられるとご教授いただいた。

AIなど新しいものの利便性を理解して取り込むことでもっと魅力を伝えるこ

とができると気づき、そこから今後の有効な情報発信を考える機会となった。

本研修会後には、コロナ禍明けとして久しぶりに懇親会が開催された。各県の氏子青年会、神道青年会の垣根を超えた久々の交流は本研修会の話題で大いに盛り上がった。

情報は現代社会においてとても身近なものであり、生活における重要なツールである。その一方、誰もが自由に発信できるといふ点から、誤った情報もあふれているのが現状である。私たち氏子青年、神道青年は「本物」を守るために有効な「情報発信」を行っていかねければならない。本研修会がその一助となればと切に願ひ、報告とする。

最後にこの度の研修会は従来と違う新しい取り組みを行い、不安な部分もありましたが、多くの方々のご理解とご協力により、無事に全日程を修めることができました。お力添えいただいた皆様により厚くお礼申し上げます。

遷座祭・式年祭紹介

令和六年 四月二十七日

もちだ じんじや
持田神社 (遷座祭)

松江市西持田町 宮司 井上 浩修



神職任免

(令和6年5月1日～8月1日)

任免	発令月日	奉職神社名	鎮座地	兼本務	職名	氏名
任	6・5・1	八幡宮	浜田市弥栄町	兼本務	兼 祢宜	寺本 義弘
任	6・6・1	繩久利神社	安来市広瀬町		本 宮司	高松 文也
任	6・6・1	〃	〃		本 祢宜	高松 承
免	6・5・30	太鼓谷稻成神社	鹿足郡津和野町		本 権祢宜	有村康太郎
免	6・5・31	松江神社	松江市殿町		本 宮司	渡部 律也
任	6・6・1	諏訪神社	松江市美保閼町		兼 宮司	家原 孝史
任	6・6・1	鷹日神社	松江市東津田町		兼 権祢宜	渡部 律也
免	6・5・31	八王子神社	隠岐郡隠岐の島町		兼 宮司	田中 隆一
任	6・6・1	〃	〃		兼 宮司	榊原 二郎
免	6・5・31	上元屋神社	隠岐郡隠岐の島町		兼 権祢宜	橋本 禎子
免	6・5・31	出雲神奈備神社	出雲市里方町		本 権祢宜	榊原 二郎
任	6・6・1	上元屋神社	隠岐郡隠岐の島町		兼 宮司	榊原 二郎
免	6・6・30	八幡宮	雲南市大東町		兼 宮司	勝部 和承
任	6・7・1	〃	〃		兼 宮司	勝部 篤
免	6・6・30	佐世神社	雲南市大東町		兼 宮司	晴木 茂夫
任	6・7・1	〃	〃		本 宮司	白神 大三
免	6・6・30	八幡宮	益田市西平原町		兼 祢宜	晴木 邦幸
任	6・7・1	〃	〃		兼 祢宜	田中慎一郎
任	6・7・17	〃	〃		兼 祢宜	篠田 範雅
任	6・7・1	八幡宮	邑智郡川本町		兼 祢宜	篠田 範雅
任	6・7・1	八幡宮	邑智郡川本町		兼 祢宜	湯淺 隆興
任	6・7・15	六所神社	松江市大草町		兼 宮司	吉岡 竜馬
任	6・7・15	日御碕神社	松江市大草町		兼 宮司	〃
免	6・7・31	八幡宮	安来市荒島町		本 宮司	福島 靖史
任	6・8・1	〃	〃		本 宮司	福島 博

庁務日誌

(令和6年4月～6月)

- 4月4日 長野県神社庁舎氏子会館建設事業竣工奉祝祭 於 長野県神社庁(角河庁長参列)
- 4月5日 教化委員会出雲部会役員会
- 4月11日 広報委員会
- 4月12日 濱田護國神社追悼慰霊祭並平和祈願祭 於 濱田護國神社(角河庁長参列)
- 4月17日 大社國學館入学奉告祭 於 大社國學館(篠田副庁長参列)
- 〃 任命辞令交付式
- 4月18日 須佐神社例大祭 於 須佐神社(角河庁長参列)
- 4月20日～21日 初任神職研修(後期)(11名修了)

任	6・7・31	塩津神社	安来市久白町	兼	宮司	福島 博
任	6・8・1	〃	〃	兼	宮司	福島 靖史
免	6・7・31	月形神社	安来市荒島町	兼	宮司	福島 博
任	6・8・1	〃	〃	兼	宮司	福島 靖史
免	6・7・31	御崎神社	安来市荒島町	兼	宮司	福島 博
任	6・8・1	〃	〃	兼	宮司	福島 靖史
免	6・7・31	日白神社	安来市日白町	兼	祢宜	福島 靖史
任	6・8・1	〃	〃	兼	宮司	福島 靖史
任	6・8・1	大歳神社	安来市広瀬町	兼	宮司	〃
任	6・8・1	嘉羅久利神社	安来市広瀬町	兼	宮司	〃
任	6・8・1	佐々布久神社	安来市広瀬町	兼	宮司	〃
任	6・8・1	十二所神社	安来市広瀬町	兼	宮司	〃
任	6・8・1	稻荷神社	安来市植田町	兼	宮司	〃
任	6・8・1	八幡宮	安来市古川町	兼	宮司	〃
任	6・8・1	須佐神社	出雲市佐田町	本	祢宜	若槻 芳充

- 4月23日～24日 第二期過疎地域神社活性化推進施策 指定神社
推進拠点最終年視察 於 隠岐の島町賀茂那備神社
(牛尾教化委員長、千家・中田両教化委員、和田主事
出席)
- 4月24日～25日 第61回岡山県神社関係者大会 於 岡山国際ホ
テル(角河庁長出席)
- 5月10日 神社庁教化委員会石見部役員会 於 濱田護國神社
(篠田副庁長出席)
- 5月14日 出雲大社例祭 於 出雲大社(角河庁長参列)
- 5月21日 全国神社総代会代議員会 於 本庁(角河庁長、木佐
総代会長出席)
- 〃 第70回学校法人國學院大學協議委員会 於 明治記念館
(角河庁長出席)
- 5月22日 神社本庁表彰式 於 明治記念館(角河庁長、忌部副
庁長、木佐総代会長出席)
- 5月23日 神社本庁評議員会第一日目 於 本庁(角河庁長、忌
部副庁長、木佐総代会長出席)
- 5月24日 神社本庁評議員会第二日目 於 本庁(角河庁長、忌
部副庁長、木佐総代会長出席)
- 〃 神社本庁班幣式 於 本庁(角河庁長出席)
- 〃 神社庁長会 於 本庁(角河庁長出席)
- 5月27日 教化委員会過疎地域選定会議 於 出雲市 懸神社
(牛尾教化委員長、小汀出雲支部長、和田主事出席)
- 5月29日 靖國神社宮司就任挨拶会 於 パレスホテル東京(角
河庁長出席)
- 6月4日～5日 第25回中国地区社頭講話研修会 於 米子市
(眞名井神社宮司 廣江俊邦、指月神社宮司 能美定
久、太鼓谷稻成神社権宮司 角河平彬参加)

- 6月5日 総務委員会
- 〃 教化委員会
- 〃 研修所講師会議 並 階位検定講習会講師会議
- 6月6日～7日 神宮参与同評議員会、伊勢神宮崇敬会代議員会
於 神宮会館(角河庁長出席)
- 6月8日 第57回中国地区氏子青年神道青年合同研修会 於 松
江テルサ(角河庁長出席)
- 6月10日 葦津泰國氏お別れの会 於 乃木會館(角河庁長出席)
〃 教化委員会石見部会総会 於 濱田護國神社(篠田副
庁長出席)
- 6月11日～12日 神社庁事務担当者会 於 本庁(金築参事出席)
- 6月17日 いづも財団評議員会 於 出雲大社(角河庁長出席)
- 6月19日 任命辞令交付式
- 〃 正・副庁長会
- 6月20日 役員会
- 〃 身分選考委員会
- 6月21日 教化委員会出雲部会後期総集會 於 神社庁(角河庁
長出席)
- 6月23日 全国神社検定
- 6月24日 神青協・女子神職会合同庁舎清掃
- 6月26日 支部長会・神政連代議員会
- 6月27日 協議委員会



新任神職紹介



ながみ ひろまさ
永海 宏晃

〔生年月日〕 昭和六十年二月二十五日

〔住所〕 松江市西川津町

〔奉職神社〕 國司神社権祢宜

〔就任年月日〕 令和六年三月一日

〔趣味・特技〕 レスリング

〔ひとこと〕 微力非才の身でございますが誠心誠意努力いたします。ご指導ご鞭撻の程、宜しくお願ひいたします。

神職帰幽

松江市大草町 六所神社 宮司 吉岡 弘行

令和六年五月二十六日 享年 七十

松江市古志原 山代神社 宮司 北 敏 弘

令和六年五月二十九日 享年 八十八

益田市木部町 大日靈神社 宮司 田中 忠彦

令和六年六月二十六日 享年 八十二

松江市八雲町 宇留布神社 宮司 石倉 俊彦

令和六年七月五日 享年 七十四

出雲市斐川町 八幡宮 名誉宮司 村上 家次

令和六年七月二十二日 享年 九十三

謹んで哀悼の意を表します。

島根県神社庁長 角 河 和 幸

庁舎清掃奉仕

六月二十四日(月)、神道青年協議会(会長 巨勢佳史)、女子神職会(会長 古瀬真由美)による、神社庁清掃奉仕が総勢十六名で行なわれた。



神社フォトギャラリー

神社の社殿、神事・神賑行事、神社を含む四季折々の風景など、様々なお写真を募集します。

真先 〒六九九・〇七〇一 出雲市大社町杵築東二八六

写真送り Eメール takami@shimane-jinjacho.or.jp 島根県神社庁 録事 高見幸子 あて

※ 神社名、神事・行事名や所在地、提供者のお名前を記載の上、お送り下さい。

次号までの締め切り
九月末日

开社☆ガール通信

松江の花「椿」に触れる社寺めぐり

今年には松江市で「椿サミット」が開催されました。松江市の花である椿を愛でながら、社寺巡りをしました。

最初に、境内に三百五十種を超える品種の椿が植えられている『満願寺（松江市西浜佐陀町八七九）』でご住職にお話をうかがいました。



満願寺襖絵

ご住職自ら集められた、各地の様々な椿が所狭しと並べられ、色とりどりの花が咲く光景は美しいとしかい

な椿がありません。境内には、

移動し、『椿谷公園（松江市殿町一五九）』へ。松江城山には約四百本のヤブツバキ群があり、千葉県の伊能薄宮崎島の延岡城とともに三大ヤブツバキ群として知られています。木々の間から見える可愛らしい椿を眺めて散策しました。椿サミットにて、参加の各市長が植樹された苗木もあり、この苗木が成長してどんな花を咲かせるのか、とても楽しみにしました。

いようがありません。天井絵に使われている椿の彫刻も見ていただき、まさに椿尽くしの参詣でした。



松江神社

年に朝酌村にあった東照宮の御神霊と合祀し、ここ松江城二之丸に遷座されました。松江城が国宝になる決め手となった『祈祷札』が発見された神社としても知られています。

松江神社から大手門を抜け、『Café Sweets Matsue Châte' マンヘチャッテ（松江市松江市殿町一九三 堀川遊覧船大手前乗船場内）』にやって来ました。「椿サミット」限定バージョンの「堀川わんわんソフトクリーム」を予約してあったのです。ワンドの頭に椿の花のお菓子に乗っていて、「可愛いくー」と写真を撮りました。食べるのもったいないほどのかわいらしさでした。

椿尽くしの一日でしたが、ひとえに「椿」といっても花の形や色、葉の姿まで様々な違いがあり、しっかりと観賞して楽しんで日となりました。



松江チャッテでのひととき

鹿足支部だより

八幡宮 宮司 三浦 一美

水温み、今年の稲作がはじまりました。私の住んでいる吉賀町福川の山峡に、七軒ばかりの小集落亀田があります。

毎年、三月十八日に河内神社の例祭が行われています。そそり立つ岩壁の下の狭い平地に建つ一間四方ばかりの小社です。

この小社の言われを紹介します。

今から約四百年前の寛永年間のころ、亀田は水利に恵まれないところで、田作りの水を引くため、約二キロメートルに渡る水路が必要で、溝を作り掛桶を渡し維持管理に苦労していました。

そんなおり、亀田に伊予の鉾山師で羽生太郎左衛門が通りかかり、亀田の人達の話聞き、鉾山師の視点からある提案がありました。

今の河内神社の近くの岩盤をくり抜いて、トンネルでショートカットすれば、これから将来にかけ、田の水に苦労しな



水穴口の取入口



河内神社

くてすむ様になると言うのです。

しかし、亀田の人達にとつては、工事に必要な資金の調達ができません。そこで津和野城下の豪商青江安左衛門のところに相談に行くと、ころよく資金を貸してくることにになり、羽生氏の指図の下にトンネル工事に取りかかり、正保二年(一六四五年)に約九五メートルのトンネルが完成し、亀田の三ヘクタールの水田に水が漲るようになったのでした。

その縁で羽生氏は亀田を終の地としました。また、後に資金を返しに青江氏のところに行ったら、青江家は潰れており、資金を返すところが無くなったのでした。後に、亀田の人達はその資金で神社を建て墓を造り、羽生青江両氏に感謝の祭りを続けています。

この祭りの直会には、質素に山葵漬とすいば(すかんぼ)の和え物と味噌汁が出されていたので、この河内神社の感謝祭は別名すいば祭りとも呼ばれます。

今でも感謝の気持ちをお忘れず、亀田の人達のころ根にほっこりとした感じをうける思いです。



羽生氏、青江氏のお墓

(参考文献 柿木村誌一卷)

編集後記

梅雨が明け、夏本番を迎えた。小生は一年で一番この季節が好きである。それは、抜けるような空の青と力強く沸き立つ雲が何とも清々しい気持ちにさせてくれるからだ。オロチ退治を終えた素戔嗚尊もその空と雲を見て同じように思っていたのだろうかと思いを巡らす。

子ども時分はそんな景色の中、ラジオ体操、海や川遊びを始め、外で大いに活動したものだ。しかし、二十年以上経った今は連日猛暑に見舞われ、気象情報では熱中症警戒アラートが出る事態にあり、外での活動も難しくなってきた。今の子どもたちは夏をどう思っているのだろうか。親子どもたちがこの時期を安全に過ごすために頭を悩ませている。夏はただ清々しい季節とは言えなくなったのかもしれない。そのようなことを思いながら、夏祭りや氏子崇敬者の健康はもとより、この季節が穏やかであるように切に祈る。(石)

島根県神社庁報(第三六二号)
発行日 令和六年八月二十日
発行者 島根県神社庁
編集 広報委員会
委員長 陶山 浩正 委員 鳥屋尾 浩
副委員長 宮能 壮充 委員 江角 恵
委員 石崎 彰矩